

議案第 1 2 2 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第 2 項の規定により議決を求める。

令和 6 年 6 月 5 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

路 線 名	延 長 m	幅 員 m	起 点	終 点	重要な経過地
D 第 6 9 3 号 線	40 72	4 00	さいたま市南区辻二丁目 1 1 2 9 番 8 地先	さいたま市南区辻二丁目 1 1 2 9 番 1 2 地先	
L 第 1 3 7 7 号 線	129 68	6 00	さいたま市緑区大字三室字北宿 2 1 4 3 番 5 地先	さいたま市緑区大字三室字北宿 2 1 4 1 番 1 6 地先	
L 第 1 3 7 8 号 線	100 11	5 00	さいたま市緑区大字三室字原前 1 1 8 0 番 4 地先	さいたま市緑区大字三室字原前 1 1 8 0 番 1 5 地先	
第 7 9 6 号 線	39 18	4 00	さいたま市中央区円阿弥三丁目 9 5 番 3 地先	さいたま市中央区円阿弥三丁目 9 5 番 7 地先	
第 7 9 7 号 線	84 57	4 00	さいたま市中央区大戸五丁目 5 2 5 番 1 地先	さいたま市中央区大戸五丁目 5 2 9 番 2 地先	
1 2 9 5 5 号 線	75 13	4 00	さいたま市北区今羽町 2 4 5 番 1 1 地先	さいたま市北区今羽町 2 4 5 番 4 4 地先	
1 2 9 5 6 号 線	72 42	4 00	さいたま市見沼区大字小深作字小深作前 4 5 8 番 9 地先	さいたま市見沼区大字小深作字小深作前 4 7 4 番 5 地先	
1 2 9 5 7 号 線	77 13	5 00	さいたま市見沼区大字東門前字本村 2 0 0 番 4 地先	さいたま市見沼区大字東門前字本村 2 0 0 番 1 1 地先	
1 2 9 5 8 号 線	51 51	11 91 ～ 12 04	さいたま市見沼区島町 4 9 4 番 1 1 地先	さいたま市見沼区島町一丁目 1 0 1 番 9 地先	
1 2 9 5 9 号 線	92 13	4 00	さいたま市見沼区大字小深作字中島 6 4 7 番 4 1 地先	さいたま市見沼区大字小深作字中島 6 4 7 番 2 0 地先	
2 2 6 1 0 号 線	66 95	4 00	さいたま市見沼区大字中川字大山 1 0 7 5 番 1 地先	さいたま市見沼区大字中川字大山 1 0 6 4 番 1 3 地先	
2 2 6 1 1 号 線	117 14	4 50 ～ 5 00	さいたま市見沼区大字中川字大山 1 0 6 4 番 5 地先	さいたま市見沼区大字中川字大山 1 0 6 8 番 5 地先	

路 線 名	延 長 m	幅 員 m	起 点	終 点	重要な経過地
2 2 6 1 2 号 線	93 01	4 30	さいたま市見沼区大字中川字大山 1 0 6 4 番 1 5 地先	さいたま市見沼区大字中川字大山 1 0 6 4 番 1 4 地先	
2 2 6 1 3 号 線	52 16	4 00	さいたま市見沼区大字御蔵字高見 7 7 2 番 7 地先	さいたま市見沼区大字御蔵字高見 7 7 1 番 8 地先	
3 2 9 7 4 号 線	66 36	5 00	さいたま市北区大成町四丁目 5 3 6 番 2 1 地先	さいたま市北区大成町四丁目 5 3 6 番 1 4 地先	
4 1 7 1 7 号 線	81 29	4 00	さいたま市西区大字佐知川字金山 1 3 7 8 番 1 0 地先	さいたま市西区大字佐知川字金山 1 3 7 8 番 5 地先	